

令和2年5月18日

保護者各位

益子町立七井中学校  
校長 小松崎 正訓

### 学校での感染予防対策について

保護者の皆様におかれましては、これまでの臨時休業措置にあたり、多大なご理解とご協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、七井中学校においては感染症対策を行いながら、5月21日（木）から分散登校を行い、段階的に学校教育活動を再開いたします。

つきましては、下記のとおり実施いたしますので、何卒ご理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 臨時休業中における登校日の実施方法・持ち物等

5月14日（木）・15日（金）に配布しましたので、ご確認をお願いします。

#### 2 臨時休業中における登校日の確認事項

- (1) 登校前に、必ず検温をお願いします。
- (2) 発熱等の風邪の症状がみられる場合には自宅で休養させてください。なお、発熱等の風邪の症状がみられる理由で、登校日に登校しない場合には欠席扱いにはなりません。
- (3) 登校しない場合には、保護者が学校へ連絡してください。
- (4) マスクを装着させ、交通事故に十分注意してジャージ登校させてください。
- (5) 給食は実施しません。

#### 3 感染予防対策

学校では感染予防のために、下記のとおり処置を徹底いたします。

- (1) 密閉対策
  - ・教室や昇降口、トイレ等の窓やドアの解放と換気を行う。
- (2) 密集対策
  - ・体育館・武道館・多目的室の広い空間で活動させる。
  - ・座席間隔を空ける。
  - ・トイレ、水道を分散利用させる。
- (3) 密接対策
  - ・グループ学習・ペア学習は行わない。
  - ・用具類を共有しない。
  - ・文房具の貸し借りをさせない。
  - ・ソーシャルディスタンスを取らせる。(生徒間、教師と生徒間における近距離での会話は避ける。)
- (4) その他
  - ・マスク装着・咳エチケットを徹底させる。
  - ・手洗い・アルコール消毒を徹底させる。
  - ・生徒下校後、教員による、ドアノブ・手すり・スイッチ等の消毒を行う。